様式第１号（第４条関係）

年　　月　　日

徳島県住宅供給公社理事長　殿

申込者　住　所

　　　氏　名

　　　　　 　　電話番号

空き家バンク登録申込書

「とくしま回帰」空き家情報バンク要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第４条第１項の規定により、次のとおり空き家バンクへの登録を申し込むものとし、登録内容は、空き家バンク登録カード（様式第２号）のとおりです。

なお、契約交渉については、次の方法を選択します。※いずれかの番号を○で囲んでください。

１．契約交渉に関する全てについて、空き家コーディネーターへ媒介を依頼します。

２．契約交渉に関する全てについて、空き家コーディネーターへ媒介を依頼しません。

１　同意事項

　（１）登録した空き家等の情報の一部（所在地、物件の概要及び写真）について、ホームページ等で一般に公開されることに同意します。

　（２）交渉希望者に対して、登録された情報を提供されることに同意します。

２　誓約事項

　（１）「とくしま回帰」空き家情報バンク要綱第２条第２号に規定する所有者等であることを誓約します。

　（２）空き家バンク登録カードの記載事項に偽りはなく、「とくしま回帰」空き家情報バンク要綱第４条各号に掲げる要件を満たすものであることを誓約します。

　（３）交渉希望者との交渉及び契約には誠意を持って臨み、疑義、紛争等については当事者間で解決に当たることを誓約します。

３　注意事項

　（１）徳島県住宅供給公社は情報の紹介や必要な連絡調整等は行いますが、登録者と交渉希望者間で行う物件の賃貸・売買に関する交渉、契約等に関しての媒介行為は一切行いません。

　（２）空き家コーディネーターに媒介を依頼した場合、媒介に係る報酬については、宅地建物取引業（昭和２７年法律第１７６号）第４６条１項の規定に基づく額の範囲となる。

　（３）登録者と交渉希望者の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で行う。